



第126回労働懇談会

講演 「健全な労使関係の構築について

～有期労働契約を巡る労使トラブル事例と基本ルール～

多様化する労働環境においては、労使トラブルの増加が予想されます。このような中、労使紛争を未然防止し健全な労使関係を構築することや良好な職場環境づくりが求められます。本セミナーでは、最近の労働事件等を御紹介いただき、労使関係をめぐる法的問題、法知識等について学びます。

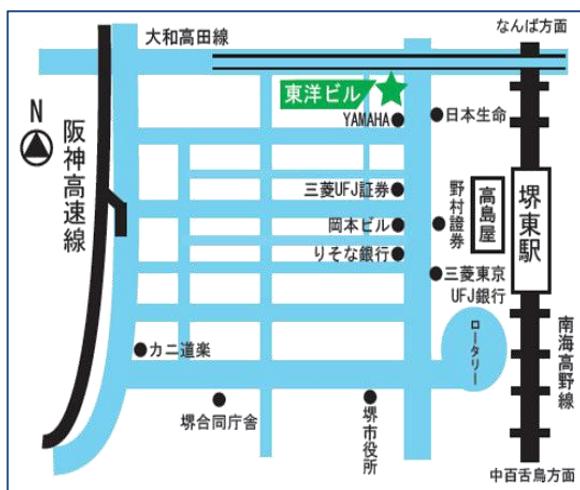
講師 弁護士・弁理士 永田 貴久 さん

とき 平成29年12月5日(火)
15時30分～17時

ところ 東洋ビル4階会議室
(堺市堺区北花田口町 3-1-15)

対象
中小企業経営者・労務管理担当者、
労働者、その他関心のある方

定員 60名(先着順)



南海高野線堺東駅北西出口より約300メートル

問合せ・申込先

大阪府総合労働事務所 南大阪センター

〒593-8324 堺市西区鳳東町4-390-1 大阪府泉北府民センタービル2階

TEL: 072-273-6100 FAX: 072-273-6300

■参加申込書■ FAXで11月24日(金)までにお申し込みください。

参加者役職・氏名(ふりがな)	
会社名・団体名及び所属	
所在地または住所	
連絡先電話番号	
FAX番号またはメールアドレス	

※本申込票にご記入いただいた個人情報、当講座に関する連絡整理と業務統計以外に使用いたしません。